

議案第14号

令和元年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第3号）

令和元年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,711千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,796,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月18日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和元年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
4 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入 合 計	

歳出

款	項
2 保 険 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
5 保 健 事 業 費	
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
	2 保 健 事 業 費
7 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,773,122	△119,000	6,654,122
6,773,122	△119,000	6,654,122
900,255	15,289	915,544
900,254	15,289	915,543
9,899,902	△103,711	9,796,191

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,706,130	△119,000	6,587,130
5,802,197	△79,000	5,723,197
854,371	△40,000	814,371
147,464	△9,375	138,089
88,922	△7,000	81,922
58,542	△2,375	56,167
7,502	24,664	32,166
7,502	24,664	32,166
9,899,902	△103,711	9,796,191

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県 支 出 金	6,773,122	△119,000	6,654,122
4 繰 入 金	900,255	15,289	915,544
歳 入 合 計	9,899,902	△103,711	9,796,191

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費	6,706,130	△119,000	6,587,130
5 保 健 事 業 費	147,464	△9,375	138,089
7 諸 支 出 金	7,502	24,664	32,166
歳 出 合 計	9,899,902	△103,711	9,796,191

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△119,000	0	0	0
0	0	0	△9,375
0	0	0	24,664
△119,000	0	0	15,289

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	6,773,122	△119,000	6,654,122
計	6,773,122	△119,000	6,654,122

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	900,254	15,289	915,543
計	900,254	15,289	915,543

(単位 千円)

節		説	明
区	分		
1	普通交付金	△119,000	(保険年金課) ・普通交付金 △119,000

1	保険基盤安定繰入金	24,420	(保険年金課) ・保険基盤安定繰入金 24,420
2	一般会計繰入金	△9,131	(保険年金課) ・一般会計繰入金 △9,131

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	5,689,004	△70,000	5,619,004	△70,000			
				△70,000			
				(県) 普通交付金			△70,000
2 退職被保険者等療養給付費	4,201	△1,000	3,201	△1,000			
				△1,000			
				(県) 普通交付金			△1,000
3 一般被保険者療養費	94,081	△4,000	90,081	△4,000			
				△4,000			
				(県) 普通交付金			△4,000
5 審査支払手数料	14,818	△4,000	10,818	△4,000			
				△4,000			
				(県) 普通交付金			△4,000
計	5,802,197	△79,000	5,723,197	△79,000			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	852,360	△40,000	812,360	△40,000			
				△40,000			
				(県) 普通交付金			△40,000
計	854,371	△40,000	814,371	△40,000			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	88,922	△7,000	81,922				△7,000
							△7,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△70,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △70,000 19 負担金、補助及び交付金 △70,000 ・一般被保険者療養給付費保険者負担金 (△70,000)
19 負担金、補助及び交付金	△1,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △1,000 19 負担金、補助及び交付金 △1,000 ・退職被保険者等療養給付費保険者負担金 (△1,000)
19 負担金、補助及び交付金	△4,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △4,000 19 負担金、補助及び交付金 △4,000 ・一般被保険者療養費 (△4,000)
12 役 務 費	△4,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △4,000 12 役務費 △4,000 ・審査支払手数料 (△4,000)

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

19 負担金、補助及び交付金	△40,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △40,000 19 負担金、補助及び交付金 △40,000 ・一般被保険者高額療養費 (△40,000)
----------------	---------	---

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

13 委 託 料	△7,000	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 △7,000 13 委託料 △7,000 ・特定健康診査委託 (△7,000)
----------	--------	---

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	88,922	△7,000	81,922				△7,000

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

2 保健衛生普及費	56,276	△2,375	53,901				△2,375
							△2,375
計	58,542	△2,375	56,167				△2,375

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	1	24,664	24,665				24,664
							24,664
計	7,502	24,664	32,166				24,664

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

19 負担金、補助及び交付金	△2,375	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 △2,375
		19 負担金、補助及び交付金 △2,375
		・ 糖尿病重症化対策事業負担金 (△2,375)

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

23 償還金、利子及び割引料	24,664	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 24,664
		23 償還金、利子及び割引料 24,664
		・ 国庫支出金等償還金 (24,664)

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金